

第4章

交流いきいき 産業のまちづくり

【産業分野】



1 雇用環境の整備

〔現状と課題〕

本市の勤労者福祉の増進策としては、労働団体に対する助成や勤労者住宅資金の貸付を行っている。また、勤労者が金融機関の融資制度を利用する際に必要な信用供与を受け易くするため、信用保証機関である新潟県労働者信用基金協会へ出資している。今後も労働環境の改善や労働者の資金確保のため、現行の支援制度の継続が求められている。

就業支援策としては、糸魚川地区雇用協議会や（財）21世紀職業財団と連携して、就業促進と就業継続のための企業情報の提供、職業ガイダンスの実施及び男女の雇用機会均等の周知、育児・介護休暇の普及、セクシュアルハラスメント¹の防止、男女共同参画社会の実現、高齢者・障害者の雇用促進等の啓発活動に努めてきたが、勤労者及び雇用主へ十分な情報の浸透が図られておらず、これまで以上の啓発活動を行う必要がある。

また近年、景気の低迷が長く続いたことから、正規の社員になれない人や就職できない人が増加している。

さらに、いわゆる団塊の世代の定年退職に伴い、大量退職する熟練技能者の知識や技能の伝承及び活用が求められている。

<新規学卒者の進路状況(高校生)>

各年3月末現在（単位：人）

	卒業生数			進学者数 (各種学校含む)			就 職 者 数								
							総 数			内管内就職者数			内県外就職者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H 3.3 卒	401	413	814	139	226	365	199	180	379	84	54	138	83	104	187
H 8.3 卒	371	358	729	185	226	411	118	99	217	63	48	111	42	35	77
H 13.3 卒	320	277	597	227	216	443	83	55	138	57	24	81	14	17	31
H 14.3 卒	293	295	588	188	227	415	80	59	139	53	21	74	16	26	42
H 15.3 卒	306	303	609	217	250	467	66	46	112	30	21	51	23	15	38
H 16.3 卒	271	279	550	195	223	418	46	47	93	26	23	49	12	11	23
H 17.3 卒	288	266	554	209	195	404	59	64	123	32	27	59	13	21	34
H 18.3 卒	297	227	506	209	179	388	50	42	92	25	21	46	13	12	25

管内とは、糸魚川公共職業安定所の管轄する地域（本市及び上越市名立区）をいう。

（資料：糸魚川公共職業安定所）

〔施策の体系〕

雇用環境の整備

- （1）勤労者福祉の増進
- （2）就業支援の強化

※1 セクシュアルハラスメント：相手の意に反する性的言動を行い、個人としての尊厳や名誉、プライバシーなどを侵害する行為

〔施策の方向〕

雇用環境の整備

(1) 勤労者福祉の増進

○勤労者福祉を増進するため、勤労者の労働環境の向上に向けた運動を支援するとともに、勤労者の住宅取得に対する低利融資など勤労者の福利厚生を促進する。

(2) 就業支援の強化

○地元就職を促進するため、市内企業に関する情報提供を充実する。

○就業者の雇用継続や出産・育児後の再就職のため、育児・介護休暇の普及、セクシュアルハラスメント¹の防止、男女の雇用機会均等や男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図る。

○高齢社会に対応し、熟練労働者の知識や技能を活用するため、定年制の延長や再雇用制度の普及を促進する。

○国、県、その他関係機関が行う未就業者に対する就業研修や技能訓練等について、広く情報提供を行うとともに、その参加者に対し支援を行う。



※1 セクシュアルハラスメント：P105参照

2 人材の確保と育成

〔現状と課題〕

本市の高校生の就職状況は、大学や専門学校への進学率が向上し、高校卒業後直ちに就職する生徒の割合が減少しているが、少子化が進行する中で、地元への就職希望の割合は下げ止まり、上昇しつつある。しかし、就職希望者と求人する企業の職種条件が一致しないなどの問題も生じているため、地元就職のための理解を更に深める必要がある。

地元就職・U・J・Iターン¹就職の促進策として市内企業や公共職業安定所と連携した地元就職説明会や企業面談を実施しているほか、企業内容を紹介するガイドブックやホームページによる情報提供を行っている。また、地元で初めて就職した者に対し資金面から支援するふるさと就職資金の貸付と利子補給を実施し、一定の成果を上げており、今後も施策の継続が求められている。

職業能力開発の促進策としては、糸魚川高等職業訓練校の施設整備に努めていることに加え、施設の運営を行っている職業訓練法人糸魚川職業訓練協会に対し助成を行っている。また、企業側が求める人材の確保育成のため、中小企業大学校等に派遣する従業員の受講料などに対し助成を行っているが、更なる人材の能力向上が課題である。

<Uターン就業者数の推移>

年度末現在 (単位：人)

	新規求職登録者数			紹介就職者数			Uターンバンク登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H2年度	28	55	83	-	-	62	21	21	42
H7年度	62	83	145	29	40	69	58	26	84
H12年度	40	37	77	25	25	50	24	6	30
H13年度	39	27	66	25	16	41	24	7	31
H14年度	24	23	47	16	11	27	20	5	25
H15年度	38	34	72	22	25	47	15	4	19
H16年度	41	27	68	24	14	38	12	2	14
H17年度	21	23	44	21	23	44	10	5	15

(資料：糸魚川公共職業安定所)

〔施策の体系〕

人材の確保と育成

- (1) 地元就職・U・J・Iターン就職の促進
- (2) 職業能力開発の促進

※1 Uターン：地方から都会へ出た人が、出身地で定住すること
 Jターン：地方から都会へ出た人が、出身地以外の地方で定住すること
 Iターン：都会の出身者が地方で定住すること

【施策の方向】

人材の確保と育成

(1) 地元就職・U・J・Iターン就職の促進

- 地元就職者の増加と職業に対する理解を深めるため、市内企業の協力により、就職ガイダンスの開催、市内の小・中・高校生を対象とする職場見学会の実施及び企業での就労体験の受入れを促進する。
- 地元での就職希望に応えるため、市内企業の紹介強化に努めるとともに、市内企業に対し積極的な採用の促進を働きかける。
- 地元就職・U・J・Iターン¹就職を促進するため、就職資金融資制度の継続・充実に努めるとともに、公共職業安定所、商工団体及び企業と連携し、就職情報の提供や人材バンク²の整備に努める。

(2) 職業能力開発の促進

- 職業訓練を促進するため、系魚川高等職業訓練校の活動支援に努めるとともに、市内中小企業が求める人材を確保育成するため、従業者の派遣研修や資格取得について支援する。

◇ 主要事業一覧 (働きやすい労働環境づくり)

No.	事業名	概要
1	勤労者福祉事業	連合系魚川地域協議会補助
2	雇用促進事業	雇用協議会負担金、雇用促進事業補助金
3	ふるさと就職促進事業	資金貸付、利子補給、求職情報提供、人材バンク整備
4	人材育成事業	資格試験受験料補助、中小企業大学校等受講補助
5	職業訓練推進事業	職業訓練校運営補助、施設修繕

※1 Uターン：P107参照 Jターン：P107参照 Iターン：P107参照

※2 人材バンク：U・J・Iターン等を促進するため、U・J・Iターン等希望者の持つ技能や資格等を登録し、企業からの紹介に対し、紹介する仕組み

第2節 活力ある商工業の振興

1 鉱工業の振興

〔現状と課題〕

本市の鉱工業は、地域経済の中心的存在である大企業においては、着実な発展をとげているものの、国内外の企業間競争の激化と長引いた景気の低迷により、競争力が弱い中小事業所が縮小や閉鎖を余儀なくされ、また、産業団地の整備の遅れや、支援制度が十分でないことなどもあって、新規立地企業が大きく減少した結果、市内の事業所数、従業者数、製造品出荷額のいずれも減少傾向にある。

このため、中小企業向け融資や既存企業の設備投資及び新規立地企業に対する支援制度の充実と中小企業などへの情報提供やアドバイス等の支援を行う組織が強く求められている。

＜工業の概要＞

各年12月31日現在（単位：件、人、万円）

	地 域	事業所数	従 業 員 数	製造品出荷額
H 7 年	能 生	51	805	1,000,836
	糸 魚 川	136	2,826	4,526,092
	青 海	35	1,684	8,169,791
	計	222	5,315	13,696,719
H 12 年	能 生	49	698	859,488
	糸 魚 川	123	2,405	4,088,275
	青 海	30	1,573	7,733,763
	計	202	4,676	12,681,526
H 13 年	能 生	48	604	775,301
	糸 魚 川	118	2,294	3,734,179
	青 海	28	1,602	6,897,307
	計	194	4,500	11,406,787
H 14 年	能 生	25	511	774,031
	糸 魚 川	77	2,106	3,378,767
	青 海	20	1,534	6,421,578
	計	122	4,151	10,574,376
H 15 年	能 生	24	494	715,776
	糸 魚 川	77	1,930	3,162,369
	青 海	22	1,517	6,864,202
	計	123	3,941	10,742,347
H 16 年	能 生	24	518	738,371
	糸 魚 川	77	1,982	3,347,552
	青 海	20	1,485	7,365,032
	計	121	3,985	11,450,955

H14年から3人以下の事業所についての調査が中止されたため、それ以前の数値についても、3人以下の事業所分を控除している。

(資料：工業統計)

〔施策の体系〕

鉱工業の振興	(1) 既存企業の活性化 (2) 起業の促進 (3) 新規企業の誘致
--------	--

〔施策の方向〕

鉱工業の振興

(1) 既存企業の活性化

- 既存企業の活性化を図るため、企業、商工団体及び行政が定期的に情報交換を行う場を多く設定するとともに、中小企業の支援を行う企業支援室の設置と企業アドバイザーの配置を検討する。
- 既存鉱工業の発展のため、引き続き道路や港湾等の基盤整備を行い、経済活動のしやすい環境整備を推進する。
- 企業経営の安定や拡大、異分野への進出または業種転換を促進するため、各種融資制度、助成制度等を見直すとともに、企業が抱える課題解決のため、大学、(財)にいがた産業創造機構や新潟県工業技術総合研究所等の鉱工業振興の専門機関との連携強化に努める。
- 新技術や新商品の開発を促進するため、見本市や研究発表会への出展や参加に対し支援を行う。

(2) 起業の促進

- 起業の促進や既存企業の新分野への進出を促進するため、商工団体と連携してセミナーの開催や起業のための情報提供等に努めるとともに、起業を支援するための融資制度や助成制度を充実する。
- 起業のための課題を解決するため、鉱工業振興の専門機関との連携強化に努める。

(3) 新規企業の誘致

- 新たな雇用の場の確保と産業活動を活発化するため、3か所の産業団地等の整備を進め、積極的な誘致活動を展開する。

2 商業の振興

〔現状と課題〕

本市の商業は、車社会の進展に伴い、郊外の大型店及び近隣都市への消費者の流出により既存商店の来客数や売上が大きく減少し、市内の商店数、従業者数も年々減少している。このため、車を運転できない人が身近な場所で買物ができず、日常生活において利便性が失われており、既存市街地での商業の衰退防止が求められている。

また、既存の商店街の人通りも大きく減少し、賑わいがなくなっているため、まちの顔としての機能を失いつつあり、都市イメージの向上の面からも中心市街地の活性化が必要となっている。

<商業の概要>

平成3・6・11年は7月1日現在、平成16年は6月1日現在

	年次	能 生			糸 魚 川			青 海			計		
		総数	卸売	小売	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売
商店数 (件)	H3年	231	17	214	657	74	583	166	15	151	1,054	106	948
	H6年	219	11	208	603	70	533	156	13	143	978	94	884
	H9年	206	11	195	563	67	496	137	11	126	906	89	817
	H11年	198	10	188	575	69	506	133	16	117	906	95	811
	H14年	181	9	172	530	67	463	122	13	109	833	89	744
	H16年	164	11	153	497	67	430	112	15	97	773	93	680
従業員数 (人)	H3年	812	60	752	2,976	516	2,460	563	94	469	4,351	670	3,681
	H6年	736	59	677	2,817	434	2,383	589	92	497	4,142	585	3,557
	H9年	707	36	671	2,792	411	2,381	545	85	460	4,044	532	3,512
	H11年	717	38	679	2,866	468	2,398	549	117	432	4,132	623	3,509
	H14年	709	39	670	2,709	457	2,252	456	88	368	3,874	584	3,290
	H16年	628	40	588	2,641	423	2,218	448	89	359	3,717	552	3,165

(資料：商業統計)

〔施策の体系〕

商業の振興	(1) 既存商店の活性化 (2) 起業の促進 (3) 賑わいのある商店街づくり
-------	---

〔施策の方向〕

商業の振興

(1) 既存商店の活性化

○商店経営を支援するため、商工団体と連携して、協業化など経営の安定化につなげる店づくりと商店経営の方策に関する研修機会を提供するとともに、商業者が利用しやすい融資制度や支援の仕組みづくりを行う。

○商業者が抱える課題解決のため、商業振興の専門機関との連携強化に努める。

(2) 起業の促進

- 空き店舗等を利用して新たに商業に取り組む起業を促進するため、商工団体と連携して情報の提供、経営に関する指導、資金的支援を積極的に行うとともに、起業にあたり発生する課題を解決するため、商業振興の専門機関との連携強化に努める。
- 新幹線の高架下を利用して新たな商業ゾーンを創出するため、商業者、商工団体、行政等が連携して、積極的な活用を目指す。

(3) 賑わいのある商店街づくり

- 各商店街が賑わいづくりの活動を活発に行えるよう、商業者、商工団体、行政等が連携し、商店街活性化活動を率先して行うリーダーの発掘・育成に努める。
- 商店街への来客を増加させるため、商店街が共同で行うイベントや施設整備に対する助成制度の充実を図るとともに、商店街での市やフリーマーケット等の開催を支援することにより賑わいづくりの創出に努める。
- 北陸新幹線開業に向けた商店街整備のため、商店街に接する道路、公園、駐車場等の公共施設について、商店街や利用客、地域住民がともに利用しやすい一体的な整備に努めるとともに、商業者が共同して行う店舗改善や共同施設整備に対して支援を行う。
- 地元での購買を拡大するため、消費者ニーズを的確に捉えた特色ある商品開発やサービス提供などの取り組みを促進する。

◇ 主要事業一覧 (活力ある商工業の振興)

No.	事業名	概要
1	企業アドバイザー事業	企業支援室の設置・運営
2	企業立地促進助成事業	企業立地用地取得補助、雇用促進補助等
3	中小企業等振興事業	地方産業育成資金、景気対策緊急特別資金、中小企業振興事業、中小企業倒産防止共済掛金、信用保証料補助
4	産業団地整備事業	産業団地用地取得、道路等整備
5	商工業振興事業	商工団体助成
6	商店街等活性化イベント助成事業	活性化イベント補助
7	中心商店街等活性化事業	駐車場無料利用委託、便益施設共用負担金、空店舗対策・活性化研究
8	糸魚川駅周辺(中心市街地)整備事業 <再掲>	市街地商店街社会実験、まちづくり活動推進

第3節 魅力ある観光の振興

1 観光資源の活用

〔現状と課題〕

本市は、山岳・渓谷・温泉・海浜・河川など海山川それぞれに豊かな自然資源を有するとともに、文化財・名所旧跡などの文化的資源、さらにはヒスイやフォッサマグナなど日本を代表する稀有な資源に恵まれている。これらに加え、農林水産物や様々な味覚、四季折々の祭りや行事等豊富な観光資源を有しており、多様な観光振興策が展開されている。

観光入込客数は、平成7年の姫川水害による急激な落ち込みからも脱し、平成13年の年間298万人をピークに、その後緩やかな減少傾向にあったが、近年は220万人前後で推移している。特に県外からの入込客数が全体の半数を超えるなど、周辺の観光地域とは異なった観光特性を有しているといえる。

しかしながら、地域間の面的なつながりが弱いため、観光資源は豊富にありながら総合的な魅力に欠けており、通年型・滞在型観光への対応が十分とはいえない状況にある。

また、地域の核として期待が寄せられている鍾乳洞などの開発については、その一帯では基幹産業である鉱工業が営まれていることから、観光振興と企業活動との共存の可能性を見出すことが課題となっている。

今後、観光客の行動範囲の広がりや嗜好の多様化により、更に地域間競争が激しくなることが予測される中で、地域の総合的な誘客力を高めることが課題となっている。

そのために、地域内の豊富な「点」として存在している観光資源を、「点」から「線」へ、さらには「面」へと結びつけ、総合的な受け皿の構築が求められている。

＜地域別目的別観光入込客数の推移＞

各年度末現在（単位：人）

	H 7 年 度				H 12 年 度				H 17 年 度			
	能生	糸魚川	青海	計	能生	糸魚川	青海	計	能生	糸魚川	青海	計
温 泉	83,000	197,000	0	280,000	147,570	275,360	0	422,930	86,510	165,460	0	251,970
自 然 景 観	3,000	103,000	63,000	169,000	19,170	118,160	48,280	185,610	8,640	76,140	39,350	124,130
名所・旧跡	3,000	37,000	0	40,000	3,000	29,230	0	32,230	2,970	19,360	0	22,330
文化施設	2,000	102,000	0	104,000	18,080	101,240	2,630	121,950	10,110	64,370	2,480	76,960
産業観光	491,000	89,000	515,000	1,095,000	528,880	462,670	387,830	1,379,380	419,010	256,720	345,420	1,021,150
祭・イベント	29,000	28,000	0	57,000	55,350	61,950	0	117,300	45,330	82,340	10,000	137,670
海 水 浴	112,000	27,000	36,000	175,000	286,900	55,310	41,760	383,970	261,990	43,210	30,110	335,310
ス キ ー	0	77,000	0	77,000	47,710	42,580	0	90,290	29,330	37,110	0	66,440
登山・ハイキング・キャンプ	4,000	52,000	0	56,000	3,540	70,350	500	74,390	2,630	54,700	6,920	64,250
そ の 他	32,000	54,000	15,000	101,000	27,110	51,210	14,100	92,420	19,340	29,500	7,250	56,090
合 計	759,000	766,000	629,000	2,154,000	1,137,310	1,268,060	495,100	2,900,470	885,860	828,910	441,530	2,156,300

（資料：商工観光課）

〔施策の体系〕

観光資源の活用	(1) 観光施設の整備・運営 (2) 滞在型体験機能の充実 (3) 観光資源の発掘と連携
---------	--

〔施策の方向〕

観光資源の活用

(1) 観光施設の整備・運営

- 観光施設の効率的な運用を図るため、(仮称)糸魚川観光公社設立に向けた調査・検討を進める。
- 誘客増加を図るため、観光ニーズに即した観光施設の整備を進め、来訪者にこの地域の魅力を満足してもらえよう運営体制と接客サービスの向上・支援に努め、再度の来訪を促進する。
- 観光客の満足度を高めるため、市内に3つある道の駅やフォッサマグナミュージアム等の集客施設や見学施設を有する企業との連携により、来訪者の市内での滞在と周遊を促進する。

(2) 滞在型体験機能の充実

- 地域観光資源と農林水産業や企業、地域活動など人的資源を含むあらゆる資源を活用し、この地域にしかない本物の体験を核とした体験型観光の実現を図るため、メニュー作成、インストラクター養成、地域コーディネート組織等、実施体制作りを支援する。

(3) 観光資源の発掘と連携

- 新たな観光資源発掘のため、本市が誇るヒスイを観光資源として一層の磨きをかけるとともに、鍾乳洞などの新たな観光施設の開発については、企業活動との望ましい共存のあり方などについて企業並びに関係団体と協議し、開発の可能性を検討する。
- 地域資源を有効に活用するため、点在している観光資源を相互の関連性や食などの要素を加味することにより、テーマ性・ストーリー性をもたせ、モデル観光コースづくりや市内を散策し周遊する定期観光バスなどのルートを設定する。また、先進的な産業活動を観光資源として生かす方策を調査・研究する。
- 広域的連携による誘客数の増加を図るため、富山・長野などの県外及び県内の観光拠点との広域的な観光ルートの整備を進める。
- 癒しや健康といった国民の嗜好に対応するため、市内にある10か所の温泉を利用し、健康、運動、食、農業体験などとの組み合わせによる新たな長期滞在型観光を促進する。

2 誘客宣伝の促進

〔現状と課題〕

これまでの誘客宣伝活動は、新聞・雑誌・テレビ・ホームページ等の広告媒体や市内イベントで行ってきたが、今後ますます観光客のニーズは多種多様化すると予想されることから、目的・年齢層・嗜好等を的確に把握し、ニーズに対応した情報提供が求められている。

〔施策の体系〕

誘客宣伝の促進	(1) 宣伝活動の強化 (2) イベントの実施・参加
---------	-------------------------------

〔施策の方向〕

誘客宣伝の促進

(1) 宣伝活動の強化

- 宣伝力を高めるため、観光協会の一体化により、観光PR活動を充実・強化するとともに、より積極的な情報発信により、糸魚川市の知名度を高めていく。
- 観光宣伝の充実を図るため、インターネットや情報誌など各種メディアを利用して、観光客のニーズに対応した観光情報の提供・発信などに努める。
- 体験型観光を進めるため、修学旅行などの団体の誘致について、旅行会社等と連携した宣伝活動を推進する。

(2) イベントの実施・参加

- 市外からの観光客を誘致するため、県及び観光協会、観光関連事業者、交通事業者などと共同して都市圏住民や旅行者に対する観光キャンペーンなどの開催や、市以外の各種団体等が主催する観光キャンペーンへの積極的な参加を図る。



3 受入れ体制の充実

〔現状と課題〕

これからの観光の振興を図るためには、事業者は無論のこと観光に対する市民の意識を新たにすることが必要である。「ふるさと糸魚川市の良さを知り、そのすばらしさを市外の人にも来て・観て・知ってもらいたい」と思えるようになる風土づくりが大切となる。そのために、本市の歴史・文化・自然環境などの地域の資源に関する啓発活動などを進める必要がある。

また、来訪者が心地よく過ごせるように、事業者はもちろん市民一人ひとりがまちの案内役であるという自覚を持つよう啓発強化を行うことによって、市民やボランティアの自主的・自発的な活動が活発になり、市全体が観光のまちの雰囲気を持つようなまちづくりを推進しなければならない。

道の駅などの拠点の活用とともに、案内標識や案内機能の充実により、観光客の回遊性を高め、安心感をもって市内を観光できるまちづくりが必要である。

さらに、地域資源を生かした誇れる土産品の開発が急務であり、開発・宣伝支援を強化していく必要がある。

〔施策の体系〕

受入れ体制の充実	(1) 接客・観光案内の向上 (2) 特産品の開発及び改良
----------	----------------------------------

〔施策の方向〕

受入れ体制の充実

(1) 接客・観光案内の向上

- 本市への観光リピーターの増加を図るため、観光事業者はもとより、地域全体のもてなし対応の向上を促進する。
- サービス内容の向上と受入れ体制の充実を図るため、観光協会による料理の改善研修や接客研修などの支援とボランティアガイドの養成を推進する。
- 一人でも多くの市民が本市の歴史・文化・自然などのすばらしさを理解し、来訪者に地域の魅力を発信できるようにするため、情報提供と意識啓発を図る。
- 的確な観光情報を提供するため、情報発信拠点や観光案内所の充実を図る。特に駅前観光案内所の充実を図るほか、道の駅等市内の主要な観光拠点における案内機能の強化を図る。

(2) 特産品の開発及び改良

- 特産品の開発及び改良のため、農林水産業や商工業と連携し、新たな特産品の開発を促進するとともに、既存の特産品の品質向上やパッケージの改良によるグレードアップを支援する。
- 特産品の販売促進を図るため、特産品のPRや販売ルートの確保・充実を図る。

◇ 主要事業一覧 （魅力ある観光の振興）

No.	事業名	概要
1	白馬山麓国民休養地整備事業	施設整備
2	後期親不知マリン事業	基本構想、基本計画策定
3	柵口温泉施設改修事業	風呂ボイラー、客室水周り、温泉センター等改修
4	体験型観光推進事業	体験型旅行に関する受入れ体制の整備、人材育成等の事業委託、温泉を活用した健康づくりによる誘客
5	定期観光バス運行支援事業	運行補助、広告宣伝委託
6	観光誘客宣伝事業	観光情報の提供・宣伝
7	観光協会補助事業	観光協会運営助成
8	観光イベント助成事業	観光各種イベント助成
9	観光案内板施設整備事業	観光案内看板設置、書替え等



第4節 農林水産業の振興

1 農林水産業の活性化

〔現状と課題〕

本市の農業は、一戸当りの平均耕作面積が56アール（新潟県農林水産統計年報）と経営規模が小さく、稲作を中心とした第二種兼業農家が大半を占め、コスト高な経営形態となっている。こうした中で、基幹的農業従事者のうち65歳以上の年代が67%を占めるなど、農業者の減少・高齢化が進行している。このような背景から、糸魚川市農業振興プランや中山間地域等直接支払制度における集落マスタープランを活用し、農業の中核となる担い手の育成や組織化と、担い手や地域で支える持続可能な営農形態の構築が急務となっている。

林業では、木材を供給するだけでなく、国土の保全、水源のかん養、保健・文化・教育的利用の場の提供、多様な動植物の保全、地球温暖化防止への寄与などの多面的機能を有しており、市民生活に潤いと豊かさを提供している。

しかし、採算性の低下による林業生産活動と木材産業の停滞や森林管理の担い手の減少と高齢化、森林所有者の世代交代等に伴い管理の行き届かない森林が著しく増加するなどの課題を有している。

漁業を取り巻く状況は、近年の漁業資源の減少、魚価の低迷、後継者問題、急激な原油の高騰などにより、経営が悪化する傾向にある。今後、効率的な漁業体制の確立を図り、安全で安心な水産物を供給することが課題となっている。

さらには、体験型観光との連携による農林水産業体験の確立により、グリーン・ツーリズム¹、ブルー・ツーリズム²等による農山漁村地域の活性化にも期待が寄せられている。

<農家数(販売農家)及び山林所有者数(1ha以上)>

各年2月1日現在

	農 家 数 (戸)				山林所有者数 (人)	
	H 2 年	H 7 年	H 12 年	H 17 年	H 2 年	H 12 年
能 生	1,038	882	713	572	613	538
糸 魚 川	2,025	1,782	1,439	1,114	949	922
青 海	72	50	44	31	189	198
計	3,135	2,714	2,196	1,717	1,751	1,658

(資料：農林業センサス)

※1 グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

※2 ブルー・ツーリズム：島や沿岸部の漁村に滞在し、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

＜漁業経営体数＞ 各年11月1日現在

	H5年	H10年	H15年
能 生	79	70	74
糸 魚 川	54	48	36
青 海	40	32	26
計	173	150	136

(資料：漁業センサス)

〔施策の体系〕

農林水産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 担い手の育成と経営の安定 (2) 都市交流事業の推進 (3) 他産業との連携
-----------	--

〔施策の方向〕

農林水産業の活性化

(1) 担い手の育成と経営の安定

- 将来にわたり安定した営農を継続するため、地域に認められる農業の担い手を明確化し、意欲的な農業者や地域農業の核となるべき法人等の生産組織の拡大定着を目指す。
- 市内の一貫した営農体制を促進するため、農業経営支援センターを中心に農業者の経営相談窓口を一元化し、安定した営農活動を支援する。
- 安定的な林業経営を目指すため、林業就業者の確保、育成及び定着を促進するとともに、施業・経営の集約化を推進し、効率的な林業生産活動を行う取り組みを支援する。
- 漁業就業者の確保、育成及び定着の促進を図るため、水産高校として県内唯一の海洋高校との連携を図り、次世代を担う青年漁業者の育成強化と組織づくりを進め、経営の安定化と省力化を図り、将来に渡り持続できる経営体制づくりを促進する。
- 海面漁業、内水面漁業を振興するため、種苗放流事業の効率的な運営を推進し、地域の実態に即した魚種の増殖事業を促進する。

(2) 都市交流事業の推進

- 農山漁村地域の活性化と所得の増大を図るため、農林水産業の体験と体験型観光が連携したグリーン・ツーリズム¹やブルー・ツーリズム²などを通じた都市交流を推進する。

(3) 他産業との連携

- 農山村地域の活性化を図るため、地域の建設業など他産業事業者が、関連地域との互惠性を持ち、農業を担う新たな営農の仕組みづくりを支援する。

※1 グリーン・ツーリズム：P118参照

※2 ブルー・ツーリズム：P118参照

2 農林水産業の基盤整備

〔現状と課題〕

農業では、農産物価格の低迷、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化などに対応して、より安全・高品質で低コスト生産が求められている。

また、中山間地域の農地は急傾斜や区画面積の狭小など、生産条件が不利であるため、耕作放棄地が増加し、生産性や災害防止などの農地が持つ多面的機能が低下しており、中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農の促進により農地を保全し、農業生産及び農地の多面的機能の維持・確保を図る必要がある。

さらに、農山村地域での定住を促進し、地域の活性化を図るための生活環境の整備が必要であり、ソフトとハードの両面からの取り組みが求められている。

林業では、森林は次世代に残していかなければならない大切な財産であり、森林の持つ保水機能をはじめとした多面的・公益的機能の持続的な発揮を確保するとともに、持続可能な林業経営の推進に努めることが重要であり、森林所有者の意欲と林業の採算性を向上させる必要がある。

水産業では、天然資源依存型の沿岸漁業が中心であるが、漁場環境の悪化等により水産資源が減少傾向にあり、「つくり・育て・管理する漁業」の推進が求められている。

〔施策の体系〕

農林水産業の基盤整備	(1) 農業生産基盤の整備 (2) 森林整備の推進 (3) 漁港施設の整備
------------	---

〔施策の方向〕

農林水産業の基盤整備

(1) 農業生産基盤の整備

- 農業生産の向上、農産物流通の効率化、農村地域の環境整備を図るため、広域営農団地農道など基幹農道の整備促進・改良や農業用水等の改良を推進する。
- 農山村地域の活性化促進のため、中山間地域総合整備事業等により農道、集落道、用排水施設等の整備を推進し、経営基盤の確立を促進する。これらのハード事業と一体的に中山間地域等直接支払制度等を活用したソフト事業を推進する。

(2) 森林整備の推進

- 森林・林業をめぐる厳しい諸情勢のもとでは、森林所有者個人の対応のみでは、適切な森林整備を期待することは困難であり、採算性と経営意欲の向上を図るため、地域の主体的な取り組みにより計画的な森林の整備を推進する。
- 森林施業のコスト縮減を図るため、林道等の整備を推進し、ぬながわ森林組合を中心として、計画的な造林・保育・間伐等の実施により健全な森林環境を育成する。

(3) 漁港施設の整備

- 水産業の生産基盤及び流通の拠点として、さらに、漁船の大型化・近代化に対応した漁港を目指して、安全性と効率性の向上と漁港機能の強化を図るため、地域の特性を生かした漁港施設の整備を推進する。
- 水揚げから出荷までの品質、衛生面での管理を適切に行うため、漁業協同組合、民間事業者が一体となった衛生管理対策の取り組みを促進する。



3 地域物産開発と地産地消の推進

〔現状と課題〕

本市の農業経営は、地理的、気象的条件から、省力化・効率性などにおいて極めて厳しい条件にあるが、従来の稲作のみの経営から、ハウス園芸を取り入れた複合型の営農形態が定着しつつある。特に、越の丸なす、メロン、ゆりなど既に生産者グループが組織され、産地としての体制が整いつつあり、販路の拡大や産地機能の充実が求められている。しかしながら、活動はまだまだ一部地域に限られ、リーダーや担い手づくりと併せ広く全域に拡大する取り組みが必要である。

さらに近年、学校給食をはじめ、地元直売所等を通じ安心・安全の食材提供を主体に、地産地消活動が推進されている。

林業においては、生産活動のコストの縮減を図り、採算性を向上させながら森林所有者の経営意欲の喚起を図り、地元産材を積極的に利用することにより、持続的な林業経営と適正な森林整備を推進しなければならない。

水産業においても鮮度保持や、徹底した衛生管理など、消費者に信頼される高付加価値の水産物の流通拡大が求められている。

また、農林水産物全般に消費者ニーズにあった食の安全を確保することが求められており、品質・衛生管理の強化や、消費者に安全な生産物を供給する体制を確立するとともに、産地機能の強化や、加工による付加価値を付与することにより、多様化する消費者ニーズへの対応を図る必要がある。

〔施策の体系〕

地域物産開発と地産地消の推進	(1) 特産農林水産物の開発及び改良 (2) 地元産木材の利用拡大 (3) 地元産食材の消費拡大
----------------	--

〔施策の方向〕

地域物産開発と地産地消の推進

(1) 特産農林水産物の開発及び改良

- 農業経営の安定のため、米の品質向上を始め、越の丸なす、メロン、ゆりなど特産農産物の生産体制の拡大、品質の保持向上を支援する。
- 地域の特性に応じた特産林産物の供給体制を確立するため、消費者ニーズを的確に把握し、生産施設の整備による高品質・低コストや消費市場の拡大に向けた取り組みを支援する。
- 水産漁業の経営安定を図るため、高まる消費者の食の安心・安全に対する要望を受け止め、鮮度の保持、品質の向上による消費者に信頼される食材の提供や新たな水産加工品などの取り組みを支援する。

(2) 地元産木材の利用拡大

○長引く木材需要の低迷を打開するため、公共事業や住宅建築に地元産木材を積極的に利用するとともに、地元産木材利用拡大のための方策の開拓と木の良さの普及啓発を図り、効率的な地元産木材の生産・保管・流通・加工体制の確立を促進する。

(3) 地元産食材の消費拡大

○地元産食材の活用と消費拡大を推進するため、学校給食による地元産食材の活用や直売施設での流通及び、納豆、みそ、魚貝類などの地元産食材の加工品流通などの取り組みを支援する。



◇ 主要事業一覧 (農林水産業の振興)

No.	事業名	概要
1	担い手育成事業	農地集積、認定農業者、農業振興協議会への支援
2	農業資金貸付事業	農業近代化資金、就農支援資金預託等
3	グリーン・ツーリズム推進事業	ふるさと・都市交流、グリーン・ツーリズム推進等
4	中山間地域等農業振興事業	中山間地域等直接支払交付金
5	農道整備事業	県営広域営農団地農道整備(柱道～大洞) 県営一般農道整備(中山、早川右岸地区)
6	農業農村整備事業	県営農地環境整備(区画整理、ため池、農道、用水施設等(2地区)) 農地等高度利用促進(区画整理(2地区)) 県営中山間地域総合整備(用水路、農道等(2地区)) 新農業水利システム保全対策(用水路等(2地区)) 里地棚田保全整備(ため池、用水路) 県単農業農村整備(水路、農道、ため池(糸魚川、能生地域)) 農地・水・環境保全向上対策(資源環境保全活動の助成)
7	稲作振興事業	農業機械・施設整備補助、米政策改革推進対策
8	園芸振興事業	施設整備補助
9	畜産振興事業	家畜農家支援、家畜診療所運営助成
10	地場産消費拡大事業	学校給食供給拡大・米粉パン供給、農産物消費拡大活動支援
11	林道整備事業	県営開設(2路線) 市営開設・改良(5路線)
12	森林整備事業	作業道開設、造林・保育推進、公有林整備
13	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	林道開設・改良(2路線)、白池森林公園整備
14	治山事業 <再掲>	荒廃林地の治山対策
15	林業振興事業	生産森林組合活動支援、緑の少年団育成、森林整備地域活動支援、地元産木材利用拡大、林業施設・設備整備補助
16	漁港整備事業	県営漁港整備(筒石、能生) 漁港整備(親不知)
17	漁業資源放流事業	海面漁業(ヒラメ稚魚・アワビ稚貝放流) 内水面漁業(アユ・イワナ・サケ等稚魚放流)